

議案第107号

かわさき新産業創造センターの指定管理者の指定についての市長の専決  
処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について  
特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると  
認め、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、  
承認を求める。

令和3年5月31日提出

川崎市長 福田紀彦

## 専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、かわさき新産業創造センターの指定管理者の指定について次のとおり専決処分する。

令和3年3月30日

川崎市長 福田 紀彦

かわさき新産業創造センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

管理を行わせる施設の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
かわさき新産業創造センター  川崎市幸区新川崎7番7号	川崎市幸区堀川町66番地20	かわさき新産業創造センター共同事業体 代表者 公益財団法人川崎市産業振興財団 代表理事 三浦 淳  構成員 バイオ・サイト・キャピタル株式会社 代表取締役 谷 正之  構成員 株式会社ツクリエ 代表取締役 鈴木 英樹  構成員 三井物産フォーサイト株式会社 代表取締役 山本 佳弘	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで

## 理 由

かわさき新産業創造センターの指定管理者である、かわさき新産業創造センター共同事業体の構成員である「Incufirm（インキュファーム）株式会社」が、令和2年8月1日に子会社である「株式会社ツクリエ」に吸収合併されたことに伴い、構成員が変更となったことから、令和3年3月31日までに指定管理者を再度指定する必要性が生じたため

## 参考資料

### かわさき新産業創造センター共同事業体の概要

代表者	公益財団法人川崎市産業振興財団
設立	平成23年8月1日（旧財団設立年月日 昭和63年4月2日）
基本財産	1億円
職員数	115名
目的	高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与することを目的とする。 また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とする。
事業実績	(1) かわさき新産業創造センター指定管理者 (2) 川崎市産業振興会館指定管理者 (3) ナノ医療イノベーションセンター運営事業 (4) 中小企業経営支援事業、新事業創出支援事業、産学連携推進事業、クラスターマネジメント推進事業
構成員	バイオ・サイト・キャピタル株式会社
設立	平成14年12月18日
資本の額	8,315万円

従業員数	13名
目的	主に次の事業等を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の取得及び保有 (2) 投資事業組合財産及び中小企業等投資事業有限責任組合財産の運営管理業務 (3) 各種事務局運営の代行業務 (4) 経営コンサルタント業務 (5) 企業の合併及び技術・販売・製造等の企業間の提携の斡旋 (6) 融資、保証及び金銭債権の買取業務並びにこれらの斡旋 (7) 投資顧問業 (8) 総合リース業 (9) 不動産の保有、売買、賃貸、管理及び仲介 (10) 損害保険の代理業務並びに生命保険の募集に関する業務 (11) 前各号に付帯又は関連する一切の事業
事業実績	(1) 彩都バイオインキュベータ管理運営業務 (2) 彩都バイオイノベーションセンター管理運営業務 (3) 彩都バイオヒルズセンター管理運営業務 (4) 沖縄ライフサイエンス研究センター指定管理者 (5) バイオ・サイト・スタート投資事業有限責任組合管理運営 (6) 文部科学省大学発新産業創出プログラム（START）事業プロモーター
構成員	株式会社ツクリエ
設立	平成17年8月11日
資本の額	3,786万円

従業員数	102名
目 的	<p>主に次の事業等を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 起業支援施設及びシェアオフィス、コワーキングスペース等の運営管理業務</p> <p>(2) 起業支援、経営支援、新規事業開発支援に関する業務</p> <p>(3) 映画・演劇・映像・ゲーム・音楽その他のコンテンツの企画、製作、配給、プロモーション、販売、配信、放送、上演、賃貸借、輸出入、マーケティング等に関する業務</p> <p>(4) アニメーション関係者、映画関係者、音楽関係者、小説家、漫画家、イラストレーター、デザイナーなどのマネジメント業務</p> <p>(5) 未上場株式等への投資業務及び投資事業組合の運営管理業務</p> <p>(6) 特許権、著作権、商標権等の産業財産権その他の権利の取得、保有、管理、使用許諾、売買、賃貸等に関する業務</p> <p>(7) 人材育成及び人材紹介、人材派遣業務</p> <p>(8) セミナー、イベント、ワークショップの企画運営業務</p> <p>(9) 各種コンサルティング業務</p> <p>(10) 上記に付帯する一切の業務</p>
事業実績	<p>(1) Startup Hub Tokyo（東京都の創業支援施設）の運営</p> <p>(2) 東京コンテンツインキュベーションセンターの運営</p> <p>(3) Kawasaki - NEDO Innovation Center の運営</p> <p>(4) 嘉手納町マルチメディアセンターの指定管理者</p>
構 成 員	三井物産フォーサイト株式会社
設 立	昭和49年2月8日

資本の額 1億3,000万円

従業員数 819名

目的 主に次の事業等を営むことを目的とする。

(1) 総合ビル管理業務

(2) 建物、構築物及び諸設備の運転及び保守に関する管理要員の  
派遣業務

事業実績 (1) かわさき新産業創造センター指定管理者

(2) 生田緑地指定管理者

(3) ナノ医療イノベーションセンター設備管理業務

(4) 実験動物中央研究所設備管理業務